

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

7 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和6年7月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 7月24日(水) 午後2時30分から午後4時35分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 鈴木志保委員
伊藤雅朗委員 青山芳子委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

櫻本教育部長
原田教育総務課長
菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
浅井生涯共育課参事
渡邊生涯共育課スポーツ係長

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 教育長報告

日程第2

(1) 協議事項

ア 「望ましい教育環境」について

日程第3

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(7月、8月)について

閉 会

○職務代理者

定刻までにお集まりいただきましてありがとうございました。

ただいまから、令和6年7月新城市教育委員会定例会議を開催いたします。

日程第1 教育長報告

○職務代理者

日程第1、教育長報告です。教育長よろしくお願ひいたします。

○教育長

よろしくお願ひします。

お手元にお配りしました給食提供のお礼、このことから話をいたします。

先週7月19日が1学期の終業式でした。その前日7月18日まで、市内の小中学校で給食が提供されました。自校給食最後の日となりました。学校によっては、その前日の17日までという学校もありました。1学期、とにかく移行期間の給食提供ということで、様々な職員に負担をかけ、それでも職員の皆さんが様々な配慮をしてくださって無事に自校給食を終えることができました。この給食提供のお礼は、本日、私が作成したものですけれども、各学校に配布し、感謝の気持ちを伝えたいと思っております。また、7月30日に給食調理員の感謝状贈呈式が行われますので、その場でも感謝の気持ちを伝えたいと思っております。2学期になると、それでも暫定受入れ室等で実質的な受入れ室がまだ完了していない工事の途中というところがありますので、階上へ子どもたちが、あるいは職員が給食を運ぶ、そういうことは幾つかの学校であるわけですが、これで一応学校間の移動、そういうことはなくなるということでご承知おきください。

もう1点は、7月12日に行われた三遠南信教育サミット、教育委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。そこで私の見解ということで、日頃思っていること3つ紹介をしました。1つは、子どもはもっと遊ぶべきだ、遊ぶということ。そして、教師はとにかく授業を、この力を高めるとのこと、磨くということ。そして教育委員会、行政サイドとして、その教育環境、子どもにとって、より望ましい教育環境をつくる、そこが大事であるということで発表をいたしました。拙い発表ですが、本当にうそ偽りない正直な気持ちを述べたつもりです。今後も継続して、この方針を貫きたいと考えております。

そんな中で、学校教育に関わった部分ということで、それ以外の面で本当に幾つかのところで動きが見られます。例えば教育総務課、今もう次の特別教室の環境をよくしていくということで、冷房エアコンの設置に向けて動き始めているところです。それを含め、様々な学校教育環境を整えるというところで動いております。生涯共育課、今ある組織だとか、今ある会議が若干慣例に従ったものが多くて、本当に教育の課題を解決していけるのか。そこで、やはり問題があるのではないかとということで組織そのものを改変したりだとか、そういった動きが見られるようになってきました。我々は今を生きるわけですが、本当にこうしていくべきだということを、いつも大切にして、これから取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上、教育長報告とさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

はい。ありがとうございました。

日程第2 協議事項

○職務代理者

ないようでありますので、日程第2、(1) 協議事項。ア、望ましい教育環境について、教育長からお願いいたします。

○教育長

お願いします。

前回の定例教育委員会議でお示した案、いろいろな意見をいただきました。それらを全て反映したわけではありませんが、代案を作成しましたのでご覧ください。これは、次の7月30日に行われる総合教育会議でも議題の中心とさせていただきたいと思っております。大事なところですので、小学校・中学校と2つに分けて書いてありますが読み上げます。

望ましい教育環境に関する基本的な考え。

(1) 小学校。新城市には13の小学校があり、全校児童数が10名ほどの学校から500名を超える学校まで規模に大きな開きがあり、また令和6年度現在、1学年1学級以下の小規模校が9校(内、1学年1学級の学校は7校、複式学級を有する学校は2校)ある。小規模校には小規模校のよさがあり、授業や行事など、あらゆる場面で全ての子どもが主役になれ、子ども同士の結びつきが強く、異学年の子どもとのつながりも深い。また、教師が子ども一人一人のことをよく理解することができる。一方、子どもの数が多い学校では、学級の中で多様な意見や考えに触れることができ、いろいろな見方や考え方を学ぶことができる。また、集団の中で子どもが協力し合い、高め合う機会に恵まれ、日常的に互いに切磋琢磨できる環境にある。人口減少や少子化の影響を受け、市内全ての小学校で子どもの数が減少し続けてきたが、その現象に拍車をかける事態が生まれた。令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の流行である。新型コロナウイルス感染症の影響により、出生数が大きく減少したのである。令和2年度から令和5年度の4年間における1年当たりの出生数の平均は175名である。この人数は、現在の小学校5・6年生のほぼ半数である。今後数年間で特に小規模校において、子どもの数は大幅に減少する。小規模校や少人数教育にもよさはあるが、学級を構成する子どもがあまりにも少なくなると、社会性を育んだり、多様性に触れたりする機会を得にくくなる。子どもは学校で生活する中で、様々な他者の存在を知り、自己の成長につなげていくことができるのだが、学校規模が極端に小さくなることにより、そうしたことを経験できなくなるのであれば、子どもにとって望ましい教育環境とは言えないだろう。新城市においては、平成の大合併以降、平成20年代半ばに、鳳来北西部地区・鳳来南部地区・作手地区において小学校が統合された。それから10年ほどが経過したところであるが、子どもにとって望ましい教育環境を維持していくためには、近い将来、改めて小学校の統合が必要であると認識している。

(2) 中学校。小学校における顕著な児童数減少が起きて数年後に、中学校においても小学校と同様の問題が生じる。生徒数が減少することにより、これまで1学年に複数の学級があった中学校でも、1学年1学級の規模になることが予想される。少人数の固定化された人間関係が9年間にわたって継続することは、必ずしも望ましい教育環境であるとは言えない。通学距離や通学時間等の課題もある

が、可能な限り人間関係が固定化されたものではなく、いろいろな仲間と学校生活を送る中で、子どもたち一人一人の成長を保障し、高校進学後の生活に円滑につながられるように配慮すべきであると考えている。小中学校の教育環境が、子どもたちの成長に与える影響は大きい。また、小中学校の再編が、地域や市に与える影響も大きい。新都市で育つ子どもにとって望ましい教育環境はどうあるべきか、多角的な視野を持ち、長期的な展望に立ち、熟議を積み重ねていくべきときが到来している。

以上のように、代案を作成しました。

そして、これからの進め方ということで、小学校のみ読み上げます。

(1) 小学校。①早急に再編・存続の協議を必要とする学校。②将来的に再編・存続の協議を必要とする学校。③当分の間、再編・存続の協議を必要としない学校。ただし、他校から再編を望まれることは考えられる。

教育委員会は、予想される児童数の変化を速やかに提示した上で、「望ましい教育環境に関する基本的な考え」に照らし合わせ、おのおのの小学校が①から③のどれに該当するかを提示する。その後、①か②に該当した場合は、学校・学区ごとに再編・存続について協議を進めていく。

あと3枚目ですけれども、米印のところ、「基本的な考え」にとどまることなく、「再配置指針」として提示することが必要であるとお考えの場合は、具体的な案をご提示ください。このような形で先日メールを送らせていただきました。前回の委員会議で、再配置指針を設けるべきだ、いや、そうではないといったところで意見が分かれていたかのように捉えています。指針となると、その言葉の意味は、それをよりどころにしていく、頼りにしていく、そういうふうな意味があるかと思います。平成21年につくられた「再配置指針」、その部分だけ読み上げます。原則として、6学級未満の学級を学校規模とし、当該学区については速やかに協議の場を設けますと。このようにうたっています。でも私自身、個人的な考えは、これは指針ではない。実は平成21年にそう思っていました。これは指針ではないと。指針というのは、例えば小学校でいったら、全校児童100人を切ったら、統合を一つの方向として検討していくとか、あるいは市内で中学校1校、小学校5校にしますとか、あるいは岐阜県の山県市のように、現在ある小中学校全てそのまま存続させますとか、そういうふうなことが指針という言葉に当てはまるのかなと個人的には思っています。ですので、その辺りのことも含めて本日協議をしていただければと考えております。

まず基本的な考え、代案のほうについてご意見をいただけたらというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、委員の皆様から意見をいただきたいと思っております。

お願いいたします。

○委員

前回「適正な教育環境」という題目で書かれていたと思うんですけど、今回「望ましい教育環境」と大きくスタンスを変えられたと思います。自分は今回のほうがすごいしっかりきますが、なぜ変えられたのかということが1点。

それともう1点、今回、小学校と中学校と項目別に分かれています。これも非常に分かりやすく、小学校の場合、中学校の場合、どうなるかということを考える基準にはなっていますが、なぜこうやっ

て項目別に提示されたのかということをと教えていただければと思います。

○職務代理者

お願いします。

○教育長

ありがとうございます。

まず、タイトルの「適正な」から「望ましい」に変えた一番の理由は、委員が市の文章は分かりにくいとおっしゃいました。なるべく平易な文章で。「適正な」という言葉を仮に中学生に伝えたときに、かなりの確率で理解してもらえないというふうに思っています。「適正」と書けと言っても、なかなか書けない子どももいると思います。大人への文章だけれども、一般的には、適正学級規模とかいう表現をよくよく見るんですけども、教育誌とかそういうものについては、より多くの人に分かっていただくということで、「望ましい」という言葉を使いました。ただ、「望ましい」って何だということになると、建物がきれいだとかICTがきちっと整備されているとか、そういうことも含まれると思います。だから人的にとか人数がとか、そういうことも含まれるけれども、そういう言葉はつけませんでした。「望ましい」とタイトルには書いて、ここでは学校の規模、それを指していると捉えていただけたらありがたいと思います。より簡単な言葉で、一応全文を見直したつもりです。

もう一つの小・中に分けた理由。これは前回の教育委員会議で私が作った、この文章、最後のほうでちょっと違和感があると。つまり学級編制ができる、そういうふうなところになると、中学校に重きが置かれるんだというふうなご意見もありました。ですので、いろいろ文章を考えていく中で、一つのものを作りましても、二つに分けたほうがより分かりやすい。それと、後々、これ5年たって、10年たってということになってくると、中学校をどうしていくかといったときに、必ずしも学区の問題で解決できなくなってくる可能性がある。新城市全体の問題として解決していかなければいけない。そういうことが予測されるので、小学校・中学校にあえて分けてあるということです。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

いかがですか。

○委員

「適正な教育環境」という文言は、正しくぴったりにした教育環境のイメージがあります。「望ましい教育環境」という文言は、健全な子どもが育つためには、こういう教育環境が必要だという、ニュアンスに取れるんですね。だから、教育長の文章がより頭に入ってきました。

また、項目別にしたのは、小学校と中学校とでは、発達段階が違います。小学校と中学校の再編を別々に論議するというのは非常に妥当だと思いました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかの方でいかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員

お願いします。「望ましい教育環境」という言葉、大変私も分かりやすく捉えさせていただきました。

小学校のこの全文を読ませていただきまして、とても細かいことなんですけれど、読んでいて最後に「小学校の統合が必要であると認識している」というふうに書かれているので、では統合していくために望ましい教育環境とはどのようなものなんでしょうかと振り返っていきますと、書かれている小規模の学校のよさと、それから普通の学校のよさというところも、よさというものが書かれていて、現状はこういう状況にあるということも分かる。じゃあ、望ましい教育環境であるという、その環境というのは、どのようなものかというのを具体的にここに羅列することができないのだろうか。そして一目で分かるわけで、このような環境ということで挙げられたら、より分かりやすいのではないかなと思うんですけど、そのような書き方というのは、ここから読み取っていくことで、基本的な考えとして示した場合は、その文章の書き方でいいのであろうかというところを思いましたので、実際の書かれた状況として、また念を押すように望ましい教育環境とは、このようなものだななんていうのは要らないんであろうかと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○職務代理者

教育環境を広く捉えて羅列をしてというふうなご意見だと思うんですけども、そのほかの方でも同じようなご意見がありましたら、先にお伺いしたいと思いますのですが、いかがですか。

お願いします。

○委員

「小規模校や少人数教育にもよさはあるが」という文章です。ここのところは、委員が言われたように、望ましい教育環境を、教育委員会として、こういう環境だよということを主張している文章だと捉えたんです。小規模校にもよさがある。小規模校・中規模校・大規模校の規模的な教育環境の中で、いろいろよさはあるけども、中規模校・大規模校のように子どもたちが増えることによって切磋琢磨することができる。それが一番望ましい教育環境だと教育委員会が示している文章だと思います。それを具体的に項目で表していくのは、なかなか難しいことではないかなと思いました。

○委員

そのことなんですけれど、「小規模校や少人数教育にもよさはあるが、学級を構成する子どもがあまりにも少なくなる」の、「あまりにも」となったとき、どのようなものを「あまりにも」と言うのかとか、その2段を3段にしたのは学校規模が極端に小さくなることによって、より経験できなくなる。じゃあ、それってどこまでだったら極端に小さくなって経験できなくなるのかとなると、こういうのもあるし、教育委員会として、このような規模になると望ましい教育環境ではないよみたいなところが分かっていたりとかするのだったら伝えればいいのではないかなとか思ってしまうわけで、結局はこれからの進め方として、再編・存続のこの協議をしていくものが必要だということが出てくるのでしたら、この規模になったらというものが、この「あまりにも」とか「極端に」とかいう、そういうものを示すことができないのだろうかと思ったのですけれど、そこはそれぞれの地区によって協議して、このくらいだったら大変少ないよねというふうに地元の方たちとか保護者の方たちが思った上で進んでいくことを望んでいるのか。それとも学校規模として、この教育をしていく教育委員会としての立場として、このような規模だとふさわしい教育ができなかったり、望ましくないというふうに提示してもいいのではないかなとも思ってしまいますので、ここは指針ではないですけど、具体的な、このような学校が必要ではないか。それが望ましい教育環境ではないかというふうに出してはいけないのだろうか、何度読み返しても思ってしまいますので、いかがでしょうかというところです。

○職務代理者

はい。いかがでしょうか。教育環境としての学校規模なんですけども、それについて、項目を挙げて羅列するというふうなご意見もあれば、それはなかなか難しいだろうというご意見もあった。ほかの方で関連でご意見がありましたらお願いしたいと思いますけども。

どうぞ。

○委員

私は全体的に見て、やはり非常に分かりやすいというのをまず印象を受けていました。そしてやっぱり先ほどから小規模校という言葉が何度も出てくるんですが、やっぱりだんだん分かりやすくなって突き詰めてきますと、ここの3行はすごく際立ってきたんですね。7行のところ。「小規模校には小規模校のよさがあり」とずっと書いてあり、「教師が子ども一人一人のことをよく理解することができる」。ここの小規模校のよさというのは、今まで話をする中で必ず語られてきたことで、とてもこれは大切な部分だということを今まで私は認識をしておりましたが、今回やはり改めていろいろ読んでいく中で、確かに大切なんだけれども、子ども同士の持つ結びつきというのは、別に大勢でも強くなるのではないとか、あるいは異学年の子どもたちのつながりも深いというのは、もちろん少ないからというものもあるかもしれないですけども、大勢であっても導き方によってはつながりが深くなると思いましたし、あと子どもの人数に限らず、やっぱり教師のやり方次第では一人一人のことはもっと理解することができる。ほかの生徒たちのことも全体的に見ながら、その子どもを捉えることができるとか、そういうことを考えていく中で、少しこの表現の仕方を変えていったらどうかなというのを思いました。具体的にどういうことかと言いますと、よく小規模校には小規模校のよさがあり何々と、こういうふうに言われてきましたが、例えば話合いをする場合には、ある程度人数が必要であると。それからあと合唱というのはすごくすばらしいというふうに一般的に言われているけれども、それもやはり人数が大勢いないとできないことである。なぜこんなふうに言うかということ、最近読んだ本の中で、すごくタイムリーだったんですけども、その方が非常に伝説的に残るというか、その先生のされる授業というのが本当に生徒一人一人が主役ですばらしい授業だという。その先生のことを取り上げた本を読ませていただきまして、その先生が一番言われていたのは、話合いの大切さ、それってやはり合唱。先ほど申し上げました、その2点のことをすごく言われてたんですね。みんなで歌を歌うというのは非常に大切なことだというようなことが書いてありましたので、少しまとめてみますけれども、「小規模校には小規模校のよさがあり」ということは本当にかっちり書くのではなく、少し一歩前に進んで、今までそういうふう言われてきたことを踏まえて、もう少し一歩進んだ中で、「人数が増えた中で、子どもたちがよりよい環境の中で育っていく」という、ちょっと文言を変えていくと、より分かりやすく、これからの進行がスムーズになるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

関連で、どうぞ。

○委員

関連でということ。確かに、あの場面でも小規模校のよさという、本当に一つの声のものと裏で、

こちらがよければこちらが悪い。こちらが悪いと思うことをもっていけば反対に行けばよいということだと思っんですけど、教育に関しても。でも、委員が今言われたように、私もどちらかというところ、このよさがありということもあるんだけどね、そこは理解するんだけどねという、その曖昧なやさしさというのは、むしろもうなくて、どちらかというところ、もう少し例えば今言われたように、集団生活のよさをハイライトするとか、新城の環境という中での教育のいい面を、その集団生活というものに入れて話すとか、どちらかというところ恵まれた人数の中で生活することで、集団というものが持つ、その教育機能みたいなものを、もう少し前面にいいものですよという感じのところが、今後、人数編制に当たってもポジティブに捉えられるんじゃないかなと思いました。小規模校のよさもありというのがあると、なかなかそこを捨てられないという感じがずっと残ってしまう感もあるので、どちらかというところ、やっぱり集団生活の中でのコミュニケーション能力だとか、あと例えばグループの中で生活することで我慢を覚えたとか、ある程度的人数で学ぶことができる能力というものを、もう少し大切だというところ、そこに重きを置いた教育というものを強調するためにも、もう小規模校のよさという面を、捨ててもいいとは言わないですけど、今回は特別メンションすることなくともいいかなという気がします。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

委員が言われた「あまりにも」という曖昧な言葉を取る。それから「学校規模が極端に少なくなる」というのも取っても良いのかなと思いました。小規模校では、社会性を育んだり、多様性に触れたりする経験ができていくからこそ、多くの子どもたちが関わり合い、学び合える環境のところが望ましい教育環境であると教育委員会は考えている。だから統合が必要である。そのように読み取りましたが、違いますか。

○職務代理者

ありがとうございました。

ご意見を伺っていて、望ましい教育環境で、特にここでは人間同士の環境を重視して最終的に捉えていくんですけども、その規模が小さいという教育環境と同時に、例えば鳳来町の環境のよさ、子どもたちが自然に触れて育っていく環境のよさというのは、もちろんあるわけですよ。ですけども、その辺りまで触れるのではなくて、小規模校のよさの中に、それらも含めてしまって、最終的に望ましい教育環境という捉え方をすると、人間同士がお互いに学び合える環境という捉え方でまとめていくと。ということで大筋まとまってきたという感じがするんですけども、いかがでしょうか。

○委員

そうですね。今言われたように、環境だとか先生の質だとか専門性だとか地域性だとか、そういったところはもちろんよさに含まれると思うんですけど、今回はあくまで、適正な規模の教育環境ということですよ。ですので、そしたらじゃあ、これだけの規模ということであれば集団生活というものに重きが行くと思いますし、この文章で行くと、少人数指導教育というところになると思いますので、背景的なそのよさというものよりも、その人数を確保した、その人数がいかにか教育に影響を及ぼすかというところ、そこにハイライトを置かれるほうが、その新城のよさ、環境のよさということよりも、あくまで、その中を構成している人口、人数にフォーカスしてる指針である、考えですか、大案だと

ということがはっきり分かると思いますので、本当に小規模校というのは、あくまで環境がいいということでしたね。人数で小規模校がいいって言われることも、当然先生と近いということもあると思うんですけど、私は近過ぎるというほうが気になりますし捉え方だと思うんですけど、その小規模校のよさは環境のよさというものであって、人数ということを考えると、今回はそれが主なトピックだと思うので、その小規模校のよさという環境に配慮した、そのフォーカスしたというのはいいのかなという気がします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかの方で何かご意見。お願いします。

○委員

よろしいですか。お願いします。

そういう、もう考えているのは、とてもこれでいいのかなと思うので、先ほどの、「あまりにも少ない」とか「極端に」とかいうことを、どのように読み取っていくかということに変わっていくのかなと思うので、そういうところをより具体的に書いてはいけないのかと思うので、そこで新城市における望ましい教育環境について、以下のように考え、1、多様な考えに触れ、仲間づくりの中で互いに認め合い、協力し合い切磋琢磨することができる環境、そういうものだということを、このよさのところだけ拾って、この書き方とかそういうのは置いておいて、よさを、こんな環境だ、多様なという、大勢である程度のある、そのある程度のをきっちり出したほうがいいのかもしいけれど、多様な考えに触れるという、ある程度の人数が要だということ、できる環境だということをまず第一に挙げて、次に具体的に適正な児童生徒を有する学校規模とすることとして、本市では基本的な適正規模のは学級とは、小学校においては1学年1学級以上、それが10人であろうと20人であろうと30人であろうと1学級以上は必ずあること。それから中学校においては、1学年2学級以上であるというような具体的なものを提示して、この次に進めていくの進め方のときに、早急にしていくのか、それとも将来的にそうなるのか。統合を考えということになってくれば、どのようなものが望ましいかというきっちりとした教育委員会の提示というものが必要ではないかと思ってしまうんですけど、その辺りの具体性というものをそんなに簡単に決められるものではないかもしれないけれど、検討する価値はあるのではないかと思うんですけど、いかがでしょうかというところです。

○職務代理者

お願いします。

○教育長

委員さんの言われることは非常によく分かります。このところは基本的な考え方を示している。小規模校もいいが、教育委員会としては、やはり皆で関わり合い学び合う、そういう中で子どもは伸びる可能性がある。そういうよりよい環境、望ましい環境であるからこそ、一つ統合ということも考えましょうよ、皆さんどうですかというスタンスだと私は考えていました。だから言われてることの指針的な目安というのは次に来ることだと私は思っていました。

○職務代理者

ありがとうございました。

どうぞ。

○委員

私も同じ意見なんですけど、まとめ方の違いかと思うんですけども、私も委員と同じように、今回はあくまで抽象的が望ましい基本的なとすごい曖昧な抽象的な言い方だと思うんですけど、あくまで全体のフォルムとしての提案だと思うので、そのページを開ければ具体的にこういう人数が望ましい、こういう環境を提案したいということが出てくると思うんですけども、今回は、まず入り口ということであれば、こういうふうに段落の文章のほうが、せっかくこの望ましいという、私は感覚として「適正な」というと、すごいシステムだとか経営上という感じがする中、教育長が今回「望ましい」と、温かい人に向けたというメッセージが入られたなと思うと、このままの文章のスタイルのほうが入り口としてはいいのかなというのは私は思います。

○委員

それはとてもよく分かりますし、それでいいと思いますし、この文章でいいと思います。とても望ましい教育環境って、どんなもんなんだろうって残ったまま行ってしまうのが、次はじゃあ、すぐに再編するの、どうするのと突きつけられたときに、えっ、じゃあ望ましいってどんな環境なのって・・・となってくるのではないかと思うから、ここに記載されていたら、じゃあ、いいところはこういうところ、現場で差すところというかな、そういう。どんな規模でどんなふうなものだったら望ましいと思われているのだろうかというまで提示されるのが親切というのか納得がいくのではないかと思ってしまうもので、その段階に行くところに挟み込んではどうなんだろうかと思ったわけです。もちろん小学校1学年1学級とかって具体的なものを私が今思っただけであって、複式を開始したほうがいいだろうという、すごくたくさん思いがあるだろうからと思うから、それを思っただけで、実際はそこはまだ検討課題のところではあるんですけど、そういうようなものが必要ではないかと思ったところで述べさせていただきました。

○職務代理者

ありがとうございます。

どうぞ。

○委員

統合に向けて市の全体の動きではあると思うんですけども、その1校統合へ向かうというときの、その道筋だとかスピードだとかって恐らく違うと思うので、科学的に数字だとかデータだとか、なかなかその教育を科学するなんていう部面がありますけど、実際にその人を扱う話において、ある程度物差しとして設定もいいと思うんですけど、その物差しも変わる可能性がないことはないですね。もう解釈によっても違うと思いますので、本当にあくまで今回は入り口で、皆さん同じ共通認識でというまでの提示であれば、考えという提案が望ましいんじゃないかなというふうに私は理解します。

○職務代理者

どうですかね。委員、どうですか、もう一言。

○委員

私は全体的に見て、非常に分かりやすいという印象を受けました。そして先ほどから小規模校という言葉が何度も出てくるんですが、だんだん分かりやすくなって突き詰めてきますと、ここの3行はすごく際立ってきたんですね。7行のところ。「小規模校には小規模校のよさがあり」とずっと書いてあり、「教師が子ども一人一人のことをよく理解することができる」。ここの小規模校のよさとい

うのは、今まで話をする中で必ず語られてきたことで、とてもこれは大切な部分だということを今まで私は認識をしておりましたが、今回改めていろいろ読んでいく中で、確かに大切なんだけれども、子ども同士の持つ結びつきというのは、別に大勢でも強くなるのではないかとか、あるいは異学年の子どもたちのつながりも深いというのは、もちろん少ないからというのもあるかもしれないですけども、大勢であっても導き方によってはつながりが深くなると思いましたが、あと子どもの人数に限らず、教師のやり方次第では一人一人のことはもっと理解することができる。ほかの生徒たちのことも全体的に見たら、その子どもを捉えることができるのか、そういうことを考えていく中で、この表現を変えていったらどうかなというのを思いました。具体的にどういうことかといいますと、例えば話合いをする場合には、ある程度人数が必要であると。それから合唱はすばらしいと一般的に言われているけれども、それも人数が大勢いないとできないことである。なぜこんなふうに言うかという、最近読んだ本がすごくタイムリーだったんですけども、その方が伝説的に残るといふか、その先生のされる授業というのが本当に生徒一人一人が主役ですばらしい授業だという。その先生のことを取り上げた本を読ませていただきまして、その先生が一番言われていたのは、話合いの大切さ、それってやはり合唱。先ほど申し上げました、その2点のことをすごく言われてたんですね。みんなで歌を歌うというのは非常に大切なことだというようなことが書いてありましたので、少しまとめてみますけれども、「小規模校には小規模校のよさがあり」ということは本当にながちり書くのではなく、少し一歩前に進んで、今までそういうふうと言われてきたことを踏まえて、もう少し一歩進んだ中で、「人数が増えた中で、子どもたちがよりよい環境の中で育っていく」という、ちょっと文言を変えていくと、より分かりやすく、これからの進行がスムーズになるのではないかなというふうに思いました。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

この基本的な考え方を読んで、子どものことをまず考えることが大切だと思いました。小学校の小規模校は悪いということは絶対言えないし、言うてはいけないことだと思います。小規模校も良いが、多くの友達・同僚、子どもたちに囲まれながら切磋琢磨することが望ましい環境だと私は読み取りました。でも、中学生は、小学生とは違います。当然、心も体も成長します。中学生は、生徒同士が互いに勉学に励み、部活で汗を流し、大会を目指すという、そういう経験もなしに一人一人の能力が本当に伸びるだろうかと疑問に思います。個人個人の多様な個性を伸ばすためには、多くの子たちと勉強にいそしむ、それが望ましい教育環境ではないかと思うようになってきました。そういうスタンスで読むと、「中学生だからこそ同じ世代の多くの仲間と学校生活を送る中で、子どもたち一人一人の成長を保障し、高校進学的生活に円滑につながられるように配慮すべきである。」という文章に共感しました。

○職務代理者

ありがとうございました。

おおむね、望ましい教育環境に関する基本的な考え方については皆さん理解されていて、最終的に委員さんがおっしゃるような数字的なものについては、これから具体的にそれぞれの学校を、分類といたらい方は悪いですけども、分けて考えていくときに必要ではないかというふうなご意見が多いように感じましたですけども、どうですかね。

○委員

特に具体的にここは基本的な考え方であるということで、具体的な数値を入れてとかというのは、じゃあ書かなくてもいいのかなと思います、その読み取り方によってすごく違ってくるのではないかなと思うところもあれば、そう捉えてもらえないというふうになってはと思うからこそ、ちゃんとした望ましい教育とはこういうものであるというふうに書かれたらいいのかなと思ってしまったので出しましたけれど、そこは特に読み取り方によってというところではあるかと思うので、書かれていることに対しての異論は全くありません。ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございます。

ちょっと教育長さんにお尋ねをしたいんですけども、表題にもあります「望ましい教育環境」とありますけれども、「適正な」と「望ましい」の違いについて、私は「望ましい」という言い方は、できればというふうな個人的な受け取りをしたんですけども、そのようなニュアンスはありますか。

○教育長

そうですね、はい。

○職務代理者

というふうな。

○教育長

今おっしゃるところが一番私の言いたいところでもあります。私が勤務した一番大きな小学校が新城小学校です。当時、全校児童425名。一番小さな小学校に勤務したのが、作手小学校の前に作手小学校南校舎・北校舎というのがあって、41名と44名だったと思いますけれど、そのぐらいの規模、10分の1の規模なんです。それぞれのよさがある。例えば異学年の深さって何かというと、卒業式なんです。卒業式のときに作手小学校北校舎の子は、1年生が泣き崩れました。これでもうお別れだということで。卒業式は南校舎の体育館でやったんです。北校舎の門を出ていくという、そういう卒業式だったんですけども、1年生の子が泣き崩れる、その場で本当にひざまずいて泣き崩れる。これは大きな町の大きな学校では絶対味わえないんです。本当にどの規模だからいいとか、そういうところに結論を持っていくことはできないんです。できないので、もうオブラートに包んだような表現しかできないんだけど、そこをもし書かないとしたら何を見てるんだと。教育現場にいて何を見てるんだと。じゃあ仮に13個ある小学校のうち、5年後に、あるいは10年後に存続か統合かになったときに、必ずしも統合を選択しないという地域が出てくるかもしれない。それはそうあってほしいと私は思ってるんです。そうあってほしいというのは、存続をとにかく望むと。そういうふうなことを打ち出してきても、それはそれで受け止めなければいけない、教育委員会が。そこまで考えてます。つまり、教育委員会がこういう形がいいよということを指し示すことを私は否定しない。そこも保護者、これからの保護者が中心となって、よくよく考えていただく。本当に我が子がどういう環境で育つのが一番いいのか。そこしかないんです。それを練っていただいて出てきたある種の結論を我々がきちっと受け止めて対応していく。その協議の過程というのを大事にしたいから、指針としてこういうふうに行こうということをあえて示さないほうがいいと考えるわけです。それが前回の教育委員会議で指針云々といったところになったときに思ったことなんです。我々が本当にそういう気持ちになれるか。授業をするときに教師が答え、AプラスBはCになると、こういう答えをもって、

そこへ導かせようとする。そうじゃないんだと。子どもはいろいろ試行錯誤でやるんだけど、それとほとんど同じ感覚なんです。そこを本当に突き詰めて住民市民の皆様に考えていただく。保護者を中心とした住民市民の皆様に考えていただく。そこの過程をきちっと踏んでいきたいという思いです。

もう1点は、まさにご指摘された中学校のことなんです。それを9年間、小規模校なら小規模校でいいという形を、じゃあ仮に認めるとします。本当に9年間それを積み上げると、その子にとっていいものになるかというのは、やはり疑問です。教育委員会が我々が所管している小学校1年生から中学校3年生までということを見ると、やはりどこかの段階で、大人数でいろいろな人がいる。そういうことを経験してもらいたいというのが根本にはあります。もう今日いただいた意見をもう一回録音等よく聞きながら、もう一度練り直してみます。ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

はい、お願いします。

○委員

これからの進め方で、1番が早急に再編・存続の協議を必要とする学校。2番が将来的に再編・存続の協議を必要とする学校。3番が、当分の間、再編・存続の協議を必要としない学校。この判断基準を1学級の人数を35人、さらに複式は2つの学年を合わせて16人以下、あるいは1年生でいえば8人以下と考えた場合、1番、現在もしくは将来、複式を有する小学校。2番、現在もしくは将来、1学年1学級の小学校。3番、将来的にもう1学年2学級以上維持できる小学校。その判断基準を仕分をしていくと、1番か2番に該当した場合、小学校は、早急に再編・存続について協議を進めるとい、考えでよいですね。

○教育長

そうです。

○委員

この判断基準は、委員が言われたそのものなんです。複式か複式ではないのか。1学級か1学級じゃないのかという、それは、これまで教育委員会の再配置指針の目安は原則として6学級未満の学校規模とし、当該校については速やかに協議の場を設けますと記されていました。今、協議をしようとする判断基準こそ、再配置指針の目安であるべきものかなと考えているんですが、それとはまた違うんですか。

○教育長

再配置指針の目安。

○委員

再配置指針という言葉が妥当かどうか分かりませんが、その目安の基準。今まで6学級未満は協議しましょうよという基準がありました。1番・2番・3番を、基準に充てて仕分するという事は、その目安そのものではないですか。

○教育長

目安そのもの。簡単に言ってしまうと、現在の庭野小学校・鳳来東小学校、この2校については、①だと思います。もう令和6年度から協議をしていかないといけない。そういう学校です。この前の

形だと作手小学校のほか、あと4校。具体的にいうと、舟着小学校・鳳来寺小学校・黄柳川小学校・東陽小学校、この4校は5年後に複数の学級で複式になる。この学校は②になると思います。そして、それ以外の学校が③ということになると思いますけども、その辺の分けけというのは別に目安を示さなくても、やっぱり複式学級という言葉は出せないけれども、最初に使った言葉で言うと極小規模校、そういうふうなことになるんだけれども、それが将来的に起こってくる。特に今言った6校については、これからの5年と、そこから先の5年でまたワンランク上がる減少率になってくるので、もうそれは教育委員会として責任を持って提示しなければいけないと思ってます。そんなところです。

○委員

早急に再編・存続の協議を必要とする学校は、教育長が言われたように、庭野・鳳来東です。でも将来的なことを考えると、舟着・鳳来・黄柳川・東陽・作手を含めて、ある程度再編協議をする必要があると考えます。

○職務代理人

ありがとうございます。

基本的に、これからの進め方ということで、これから協議進めてよろしいですか。

委員さん、どうぞ。

○委員

教育長先生が先ほど、これは基本的な考え方ということでお話しされたことで、そうすると、地域でとか保護者でとの間で熟議してほしいということをおっしゃられた。そうすると、それには様々な情報を同じように届けなければいけないと思うんです。こういうふうになった場合はこんなメリット、こんなデメリットがありますよ。何年後にはこのような状況になるけれど、こういうところはありますよということは、同じように届けられて考えてというふうにならなきゃならないだろうと思うので、その場合には、この基本的な考え方を、先ほどの読み取り方によってはいいじゃないかと思う人と、これでは困るじゃないかという人の、長い間かかりそうな地域への委ね方になってしまわないかと思うと、とても心配はします。もうすぐにでもククになっていきそうな学校があるのに、どうぞしっかり検討してくださいと言われてもということでは伝わるのだろうか。そっちは教育委員会なんだから、こういう人数でこういう学校の教育環境、学校というものはこういうものだといいですね。だからこういうやり方ありますよねというところまでやっちゃってもいいんじゃないかと思ってしまうんですけど、そこは教育長先生の考え方は、ああ、自分たちでという意味で考えると、それもあるとは思いますが、どれほどの時間がかかっていくんだろうと心配しました。

○教育長

もし、そういうお考えであれば、ここは自分の中で2つ考えを持っていて、全校児童30人を目途にという言葉で行こうかなというふうに思ってます。先ほど41人、42人と言いましたけれども、やっぱり現場を経験して、あれ以上小さくなると、やっぱり限界かなというふうなことは思いました。複式でやっても2学年合わせて10人いない、そういう状況になると、やっぱり多様性に触れることは難しいし、ましてや社会性が育つ、この子はもっと伸びていくはずなのにといいところで伸ばし切れない、そういうジレンマに陥るんですね。そういうことを考えると、私は複式をあえて言葉として出したくないんですね。ということで、もし園が20人、10人という言葉を出していたならば、全校児童30名程度を下回る場合にはというふうなことで協議を設ける、統合に向けて動くとか、そう

いうことは教育委員会として望ましい教育環境として考えるぐらいのことは言ってもいいかもしれませんがね。何を根拠に①・②・③に分けたかということを指摘される方もいると思いますので。

○委員

今言われた、全校生徒30名を下回るというのがいいのか、それとも6学級未満という基準がいいのか、十分検討をしていく必要があると思います。

○教育長

ありがとうございます。今のこの6学級未満という表現、これは平成21年から15年たつんですけど、きちっと理解されてないんですよ。6学級未満ってどういうこと。学年5学級、どういうこと。複式って何人だったら複式になるの。そういうことも分かってらっしゃらない。全校児童何人でとか学年何人で協議の場を設けるの、これは相当精通していないと答えを出せないんですね。なので、出すなら分かりやすく出したほうがいいと思います。

○委員

考え方を述べた後に、具体的な数字が出ることで、書き方が変わりますよね。

○教育長

社会性を育む、多様性を理解する。あるいは切磋琢磨できる環境、そういうものをうたっておいて、以上の点から30人を一つの目途にして考えていますと。教育委員会としては①をこういう学校、②はこういう学校、③はこういう学校に分けさせていただきます。この中で早急にということなので、この学校については令和6年度に協議を開始してくださいというお願いをするということでしょうかね。

○委員

分かりやすいと思います。

○職務代理者

もう少しご意見を聞きたかったです。いかがでしょうか。これからの進め方で、小学校について1・2・3に見て分けていくわけですけども、その扱いと。

○委員

30人というと、ほとんどの学校が関わってきますよね。

○教育長

今関わってるのは鳳来東と庭野です。

○委員

全校生徒。

○教育長

そうです。

○委員

そうですか。1学級というと、えらいことだなと。

○教育長

でも、一般的には100というのはよく聞く話です。はい。

○職務代理者

一クラス5人ですので、もう今現実にそういうレベルになってるかですけどね。

○委員

30人という数字がいいかどうかは、また検討ですよ。

○教育長

つまり、1年生が7人以下だと複式ですよ。14人以下で中学年・高学年は複式。7と14足すと21。そうすると、4学年で21ということは6学年で30ぐらい、そういう考えなんです。基本的には複式編成と変わってないんですけど、複式という言葉を出すと、ちょっと抵抗が大きいかなという。

○委員

それはそうですね。

○教育長

どうしても、40人いても複式学年が出てくるんですよ。場合によっては50人ぐらいいても複式の学級が出てくる。そうすると、複式を否定してしまうと、その学校を否定してしまうことになるので、そこは注意を要すると思います。

○委員

今の庭野小学校、鳳来東小学校は、当然早急にやるべきことですが、複式を持つ他の学校もあるわけで、そこもやっぱり早急に検討していかなければいけない。そういう学校には遑上として挙がってくると思います。

○教育長

小学校では、7歳から12歳までお預かりしますよね。その次のこの1歳から6歳、ここで本当に数が変わってくる。そこを認識していただきたいので、この子たちが1年生から6年生になるときには、考えてたら遅いんですね。今の1歳から6歳の子たちが学校に上がる、この5年間で考えないと駄目だということを私たちが責任持って提示していかなければいけないということなんです。それは平成21年の再配置指針のときにはなかったことなんです。コロナで余計にそうなったんです。

○職務代理者

ありがとうございます。いずれにせよ、協議を始めていかないと事が進まないものですから、こういったところで協議を始めていこうかということ、またご意見、ただいま30名というご意見、それから6学級未満という考え方、ご意見いただきたいと思います。

近いところで、委員さん、どうですか。お子さんの年が近い。

○委員

そのカテゴリーですか。その条件のところですか。

○職務代理者

そうですね。これからの進め方についてですけれども。

○委員

一つ気になるのは、先ほど教育長の意見でも、例えば今うちは1年生と3年生ですけど、じゃあ、この先人数が東陽小もその対象の一つなんですけど、今こども園、もしくは入る未就児の子のことを想定して、自分たちの学校生活も今どんな生活を送ってるかということを考えながら協議に入るわけですよ。そうすると実際、例えば6年後に入学された保護者さんが、そんなの6年前に決められた、例えば保護者、決められたと言いは失礼ですけど、ということが起こると思うんです。なんだった

らもっとそんなこと先に分かってたんだったら、もうさっさとということもきっと出てくると思うので、先ほど教育長、いろんな情報を提示して、現保護者の方に考えてもらうという、それも保護者の一つ責任だと思うのですべきだと思うんですけど、ただ最終的なその責任というのは、その代の保護者が決めたということになっては、きっとそういう形で協議には保護者の方は入りにくいかなと思うと、やっぱりある程度、その教育委員会がリードして行って、学校の形、つくっていく形に持って行ったという枠組みが提示されないと、なかなか協議に当事者として保護者の方も入りにくいと思いますし、次に入学されるお子さんをお持ちの保護者さんも、どうしてこんなふうに決まったんだとか、もっと早いうちにだとか、別の形があったんじゃないかってぶつけるところがなくなってしまうので、ちょっとその辺はどういうふうに協議を進められるかな、具体的な手段的な話になってくると思うんですけど、そこは少しちょっと考えるところではあります。

○教育長

その点については、本当にしっかり考えていかなければいけないので、現在の小学校の児童の保護者、それには入っていただくんだけど、それ以上に6歳児以下のお子さんを持つ保護者、この方たちには入っていただいて、全ての意識調査であるとか、あるいはこれからの協議、任意の協議であるとか、そういうものには、もう入っていただくということをしていかないといけないと思います。どちらかという現保護者以上に大事な存在だということをおっしゃっていますので。

○職務代理者

基本的に全体の人数、全校の人数で見ていったほうが分かりやすいとか、平成21年の再編指針のほうが分かりやすいとか、いろんな考え方があると思うんですけども、その辺りではどうですかね。

お願いします。

○委員

①・②・③を協議するためには構成メンバーをどういうふうにして再編チームをつくって協議するかということはずごい大事なことだと思います。中学校の判断基準は、①の1学年1学級の中学校、例えば作手中学校は協議を必要とする学校ということに踏み込んでいったほうが良いと思います。

○職務代理者

はい。踏み込んで出していったらというふうなご発言ですよ。

はい。お願いします。

○教育長

そこも私が考えたところですが、そうすると③に入るのは千郷中学校なんです。それ以外の学校は全て②に入ります。ですので、もう新城市内の千郷中学校以外の学校で、もう協議していかなければいけないということも皆さんにご理解いただければいけないということです。新城中も1学級になります。

○職務代理者

はい、お願いします。

○委員

一ついいですか、質問で。想像するんですけども、小学校での30人の意味と中学校での30人の意味というのが、例えば中学だと当然科目を先生が教えられます。最近だと小学高学年は専門科目を先生教えられることが多いですけど、中学校だと、いわゆる専門性を持ったその教科を教える先生な

わけですね。そうすると小学校で30人成り立って、同じくじゃあ30人中学校で成り立つかという
と、私のイメージだとやっぱり専門性とか、あと年齢もいろんな先生に入っていただくとか、もっと
言えば男女の先生のバランスとかいろんなことを考えると、30人の中学校は成り立つのかなと、教
員の先生のイメージがというのがあるので、中学校のその人数設定というのは、学年何人ということ
よりも全校で何人の先生を必要とするという、言いたいこと分かりますかね。人数が小学校と違うの
で、もしそれをどういうふうに学年ごとという頭から全校というものに切り替えるというのも一つか
なというのを想像するんですけど、その専門性、先生が担任のことを考えると。それはどうなんです
か、中学校の先生。

○教育長

ごめんなさい。質問の意味がよく理解できてなくて申し訳ないです。

○委員

例えば小学校だと担任の先生1人ずつ入りますよね。今は教頭先生、校長先生が先輩の先生を見て
て、中学校だと英語の先生が、例えば1年生から3年生を通して15人であれば、変な話、1人の先
生で教えられるかもしれないですよね。ただそうすると、1人の先生だけになるじゃないですか。同
じくじゃあ5教科だねと。先生5人になりますよね。たまたま40代の男の先生ばかりということ
にもなり得ますよね。そうするとバランスだとか男女の比率だとか専門性を考えると、生徒が少ない
と先生も少なくなりましたか。アンバランスの状態になるなと思うと、人数をもう少し中学校のほう
が必要としていて、中学校を健全に運営するにはと思うと、30人というアイデアをそのままポンと
運べるのかなというのがちょっと疑問です。

○教育長

なるほど、分かりました。分かりやすい例で言うと、今の作手中学校ですね。ほぼほぼ学年10人、
多くても学年12、3人とか、そういう学校です。実際には5教科で言うと社・数・理・英は多分1
人か2人。基本的には。そういった形で今の40代男性が固まると、そういうことはもちろん人事配
置の配慮をして行ってますので、取り立てて大きな問題は生じにくいというふうに思ってます。

○委員

ただでさえ教育長はいつか、それこそパワーハラスメントじゃないですけど、なるべくその採用に
女の方を必ず入れるようにして、いつでも先生からの相談を受けられるように公務共同ルールで校長
先生、教頭先生を必ず女性を入れるとか、そういったことも教員バランスで考えたいなんてことを以
前言ってみえて、そういったことも考えると、その先生の配置というものが、すごくニーズ、この中
学校のその環境づくりにもすごく影響するんじゃないかなと思ひまして、今小学校のイメージはする
んですけど、中学校というのは果たして人数編制とはどういうのが、いわゆるその教育という、学ぶ
という場を考えると、健全な人数なのかなというのがちょっと分かりかねたものですから、先生の目
からちょっと質問したんですけど。

○職務代理者

素人ですけど聞きかじった話ですけども、例えば技術の先生というのはすごく少ないんだそうです。
だから本当はほかの教科の先生なんですけど、臨時免許状で技術も教えるみたいな、そんなことも実
際には過去にはありました。

○教育長

今はやっていません。

○職務代理者

今はやってないんですか。

○事務局

やっていません。

○職務代理者

そうですか。

○教育長

今は、そういうことはしないようにという、そういう国・県からの指示があります。

○事務局

極力やらないようにということで、非常勤で対応しています。

○職務代理者

分かりました。私が教えていただいた時代でした。

○教育長

でも先ほど、例えば仮に小学校30人、全校の目安を30人にするならば中学校ではというのは、やっぱり学級編制があるとか、そういうことは求められるかなということは感じます。つまり、もっともっと大きな単位で考えなければいけないということなんですけど。

○職務代理者

はい、お願いします。

○委員

そしたら、大きな単位ということになると、新城市全体で中学校の再編のことは考えるような協議会なりなんなりが必要ではないかなと思いますけれど、その辺りは今の小学校の保護者の皆さんで考える場所が必要ではないか。

○教育長

ぜひ、7月30日の総合教育会議でご意見を言っていただければ。というのが、前回の総合教育会議で市長が、中学校は6中学校残す、そういう方向で行きたいというふうなことを言われたので、それでは事は成り立っていかないということをぜひぜひ主張していただければありがたいです。この「望ましい教育環境」ということを義務教育9年間に当てはめたときに、どういう学校編成にすればいいかということで、中学校の在り方ということを小学校以上に考えないといけない。そういう状況にあると思います。

○職務代理者

はい、お願いします。

○委員

質問なんですけれども、これから予想される児童数の変化を速やかに提示した上でとあります。今まで何とかそういう数字であるとかグラフであるとかを見せていただいているんですけど、ちょっと確認なんですけど、先ほど教育長がおっしゃられた、1歳から5歳、そのぐらいの子たちのことも踏まえた上での数値というか予想されるグラフというか、そういったものというのは今までにつくられ

たことがありますか。ありましたか。

○事務局

ないです。

○委員

はい、分かりました。それならいいです。

○事務局

現在の1歳児までの子たちの学校ごとの人数がもう予想で。

○委員

そういうことですね。

○事務局

はい。出てるんです。

○委員

ちょっと認識が低かったです。今お話を聞いたら、すごくその部分が大事ということが改めて分かりましたので、はい。今度はいただきましたそこをちょっと重点的に見たいと思います。

○教育長

また、その部分を分かりやすくグラフにして提示するというのも大事だね。学校ごとにね。

○事務局

そうです。はい。

○委員

グラフはなかったですね。

○事務局

一覧表のみです。

○委員

そうですね。

○教育長

数字だけのやつね。

○委員

もうその数字まで分からないです。今、AIとかなんとかで本当に発達してますので、私たち何げなくテレビとかネットとかで見ると、必ずもうグラフになって。あれはもうパッと見て、すぐ状況が分かるので、ぜひ。

○事務局

グラフにします。

○委員

グラフで、色付けするなりしてお願いします。

○事務局

はい。

○職務代理者

ありがとうございます。お願いします。

○委員

こども園の再編の資料も手に入るとありがたいと思います。つまり、こども園のことも考えながら、小学校・中学校の再編も考えていくという、スタンスでよいと思います。

○職務代理人

ありがとうございます。

どうぞ。はい、お願いします。

○委員

それとを含めて、市長もすごく推されるように、その自治区の活動で東部自治区とか地域があって、予算が当然決められていて、例えば東陽学区でいくと東部自治区ということで東陽の活動だとかもいただいているんですけど、その自治区の意味ですよ。もう今後、その枠内で、例えば市長が教育というのを考えられてるのか。もしかしたら、それはたまたま引かれた線だから、子どもの動きであれば、もう取れるというのならそれですし、自治区内の動き、子ども数だとかそういったものを考慮されると、例えばいわゆる家はそこですよ。子どもにしても。そうすると、その生活というものをもう少し想像できるじゃないかなと思うので、その辺も照らし合わされるといいかなと思います。

○職務代理人

これからの進め方について、さきの総合教育会議を考えながら、今進めさせていただいているわけですが、そのほかでこういったものが必要だというようなこともありましたら、またお願いしたいと思いますけども。

現状、これまでのお話を私なりに振り返ってみますと、小学校については学級数で示すのか。あるいは全校児童数で示すのか、その二通りぐらいでこれから先話を深めていく。中学校については、大変難しい問題でありますので、市全体で考えていく必要があるというふうなことで、現時点において、この1・2・3を分類していくと、3・2で入ってくるのは、もう千郷中学校だけだというふうなご指摘。千郷中学校が1に入るのか入らないのか、ぎりぎりのところぐらいだというふうなところ。そこぐらいまで話が詰まってきたような気がいたしますけれども、もう少し詰めておく必要があればご指摘をいただきたいと思いますが。

○委員

一ついいですか、お伺いして。その小規模校のよさを先ほど言われて、例えば当然学校運営するに当たって、小規模校のよさを最大限にして、出てくるだろうデメリットを最小限にするというのが当然だと思うんですけど、鳳来東だと中学校で英語行ったときに、40人に一気に囲まれるということで、他の小学校のことをモニターで学習してるだとか聞いたりもしますが、実際にその小規模校がどんなふうにそのデメリットを改善解決してるかということをお聞きしたいんですけど、どうやって運動会をされてるのかなとか、それこそ先ほどあった合唱ってどういうふうに、音楽とか体育ってどういう活動を実際、ドッチボールなんかできないですよ。どういうことをその授業としてされてるのかなという。そうすると身体能力も当然違うでしょうし、中学校のときにアルプホルンは当然楽器としてないので、どういうふうに音楽活動をされてるのか。実際、小規模校の生活の詳細というものがなかなか知らずで、体験に行ったことも当然ないので、学校訪問できれば日程が合ったら行ったりとかはしたいと思うんですけど、ぜひそういう学校の様子みたいなのを、珍百景だけではなくて見える

といいなとも思うので、課長とかね、よく学校訪問されるようでしたら、そういった実際の生活を見られるような情報も欲しいですし、本当にメリット・デメリットというのは紙に書いてあることは読めるんですけど、本当の子ども気持ちというものを分かれるような映像というものがあつたらなと思います。

○教育長

一番簡単なことは学校に行ってくださいことです。もうそれは毎日学校あるわけですので行っていただいて見ていただく。私も週に2回ぐらいは学校へ行きますので。それしか方法はないと思います。

○委員

じゃあ例えば「みがく」の、その決まった日程だけではなくて、日程として学校がよければ、運営上よければ、「みがく」の日だけじゃなくても行かせていただくような機会もあるわけですか。

○教育長

もちろんです。そのほうが、よりいいと思います。

○職務代理者

そうですね。機会があればですね、今いろいろ遡上に上がっている学校について、実際に見て、経験したいですね。

○委員

なかなか「みがく」で行くと、きれいな授業とか見れるんですけど、例えば廊下で子どもと話したりってなかなかできないんですよ。もう次は校長室に移動ってなってしまうと、校長先生のお話聞くのも学校全体のことを知れますけども、やっぱり本当に子どもと、何ならジャージで行ってドッチボールして、あるところで聞かせてほしいと思いますし、そういう教育委員の入り方というもの、もし可能であれば。

○教育長

もう可能どころか、もう推奨します。ちなみに私、作手小学校の校長を務めていたときは、誰でも参観オーケーにしました。札だけ示していただければ、札を何十枚か作って、玄関でそれだけはめていただく。毎日いつでも結構ですと。教育委員の方でも大歓迎です。連絡も要りません。

○委員

それやりたいです。

○教育長

新城なんかよく行くんですけど、児童クラブの子たちと、もうほんとに、この前すごい発言聞きました。「学校って、どいいね」って言ってました。何でかといったら、授業後に遊べるんですよ、やっぱり。児童クラブの子だから、その児童クラブの中で過ごすんじゃなくて、結局運動場を飛び回ってますので、そこから戻ってきて、お母さんが迎えに来るから戻ってきて、そのときの会話ですけどね。

○委員

学校って、本当にそういうところだと思っていて、例えばうちでかき氷やるんですよ。普通に夏場、じいじ、ばあばと。ただ学校で出校日にかき氷を東陽小で出してくれるんですよ。お母さん、お父さんにないしょねって。すごい楽しみにするんです。うちでさんざん食べてても、学校のその1杯がすごい特別なんですよ。多分、それが学校なんですよ。なので、やっぱりそういう現場を、本当にスー

ツ着てということではなくて、ジャージ・Tシャツで行かせていただくような機会があればいいなと思います。

○教育長

ぜひ、行ってください。

○委員

委員のレポート、楽しみにしています。

○委員

分かりました。専任ではないですけど、ちょっと英語の授業ぐらい。

○教育長

何でか、保護者、お父さん、お母さんには、ないしょ。

○委員

何ですかね。

○教育長

やめてください。

○委員

あれじゃないですか。

○教育長

何でないしょにしないといけないんですか。

○委員

トランプ大統領じゃないですけど、そうだよ、甘いものはないしょね。虫菌になるからじゃないですか。

○教育長

分かりました。

○委員

それは、子どものわくわく感を高めるためじゃないですか。お母さん、お父さんにないしょだよって。

○委員

そうですね。お楽しみで。月曜日は東陽小学校のお楽しみ会総合の授業が多くて、やっぱり子どもはすごくアイデアも楽しみなんで、それがまた学校だと思うんです。

○職務代理者

ありがとうございました。

お願いいたします。

○委員

先ほど教育長が言われた、小学校30人だとか、中学校は全校候補で全学区で協議すべきだとか、そういう考えが同じ文面に書かれますか。その考えとは別に一つを起こして、指針じゃないけども、別候補で書かれるのかによって書きぶりが大分違ってくるように思います。

○教育長

基本的には、これから変更可能ですけども、本年度中にはお示しします。私、議会でも言っていま

すので、これからつくり上げるという、これはその原案の原案ということで考えていただければ。そのうちの基軸になるのが、この総合教育会議ということで、またそれまでにたたき台をつくり出すので。

○職務代理者

分かりました。この協議がまだまだ続いていくということですね、控えていきたいと思います。ほかにご意見ございますか。

○教育長

もし、何かあったら。

○教育総務課長

いいですか。また話が元に戻ってるかもしれませんが、結局教育委員会は、望ましい教育環境をどう考えてるのか、をやはり示さないと。今後地元に入っていったり、いろんな協議の場に行ったときに、望ましくないとか望ましい環境を考えていけないと言ってるけど、教育委員会は何が望ましいと思ってるのか、と聞かれると思う。そのときに、それは保護者や地域で熟議して考えてくださいというのは、あまりにも、何のためにこれを示すのかということにつながるような気がするので、統合とかそこは別にして、そうじゃなくて、まず子どもたちの教育環境として、どういう環境が望ましいのか。例えば学校の生活面であったり学習面であったり、あるいは通学面であったり、いろんな面でどういうのが望ましい。でもそうじゃない学校はたくさん出てきているという現状はあるんですけども、でも望ましい環境は、こういうふうを考えてます。だから、今それに合っていない状況があるから地域で考えてくださいよというほうが話に持っていけるような気もしていますので、そういうことです。

○委員

(表①の参照)から下の文面が教育委員会の考えではないのですか。

○教育総務課長

そうです。それを逆接的にこういうことを言ってるわけですよ。これはすごく読み手によってどう捉えるか、いろんな考え方ができちゃうと思うんです。なので教育委員会として望ましいのは、こう考えていますという表現ができるといいのかなと思います。

○教育長

委員が言われたことですよね。

○教育総務課長

そうですね。

○教育長

それに対して私自身、先ほど申し上げたのは、社会性を育むとか云々入れて、そうすると、このぐらゐの規模の学校が必要であると、そういうことを明示する。

○教育総務課長

そうですね。望ましい環境はこう考えているということを明示する。

○教育長

具体的にいえば、全校30人と。

○教育総務課長

人数というか、そこはまたまた別の話なのかなと思うんですね。例えば教育憲章でも書いてあったりするじゃないですか。一人一人の学びや遊びを通して知識・技能を習得し、感性を磨き、徳と教養を高めます。スポーツ・文化活動を通して人の輪を広げ、心と体の健康を養いますと。この教育憲章からもってくると、やっぱりこういう環境がみんなイメージできるよねというのが、教育委員会の望ましい教育環境かなと思うんですね。まずそれを示すことが必要だと思います。そうじゃない場合どうするかというのは、その次の話で、統廃合をするためにこれを示すわけじゃなくて、こういう環境がいいと望んでる、思ってるけど、そうになっていない。解決方法として何がありますかというのは提示していけばいいと思うんですけど、イコール統合ではないのかもしれないというところをはっきりと示すことで、投げかけられた側もいろんな考えが持てるのかなと。こちらの考えを示すと。それが無いのが今の状況で、地域に熟議してくださいと言ったところで、その場すら持てない。保護者の考えと地域の考えが違って、何年もかかって、まだ最初の一步も踏み出せないのか踏み出そうとしてる状況なので、やっぱりきちんとこちらはこういう考えですというのを示したほうがいいのかなという気はします。

○職務代理者

はい、お願いします。

○委員

先ほど私も自分の意見で言わせていただいたんですけど、例えば集団生活の大切さとかよさとか、そういったものにもっとフォーカスして、はっきり例えば人数15人の場合、こういった経験だけでも、そういうふうを書くわけじゃないですけど、しか経験できないところ、集団生活だとかこういったところって、そこがもっと強調される文であるべきだという理解でいいですか。

○教育総務課長

そうですね。よさを言い出すと、何のよさがあるって逆の悪さもあるわけだけど、その望ましいかどうかとはやっぱり違うと思うんですね。例えば複式にもよさがあると言うけど、じゃあ新城市は全部複式を目指しますというわけじゃないですよ。あくまでも手段として複式学級を取らざるを得ないから取ってますけど、それが望ましいわけじゃないですね。よさはあるけど望ましいわけではないという、そこが少しはっきりと表現できたほうがいいのかと思います。よさに引っ張られちゃうと、なかなか言いづらいこともあるかもしれないですけど、望ましい環境はどうかというところは、恐らく多くの方は理解できる内容になると思うんですね。突拍子もないような環境を望まないの、ある程度、大方理解できるようなものが望ましい環境。そうでないところの解決策としてはこうという、分けたほうが分かりがいいのかなという気がします。

○職務代理者

ありがとうございました。そうした意見も委員さんからも出ておりますので、また今後詰めていくということで、よろしくお願ひしたいと。ありがとうございました。

そのほかでいかがでしょうか。

すみません。ありがとうございました。

それでは協議事項で時間を随分取ってしまいましたけれども、日程第3に入らせていただきたいと思ひます。

日程第3 (1) 報告事項

ア 行事・出来事(7月、8月)について

○職務代理者

日程第3、(1) 報告事項、ア、行事・出来事(7月、8月)について、事務局からお願いいたします。

○教育総務課長

それでは教育総務課からお願いします。

7月ですが、7月3日、愛知県市町村教育委員会連合会の第58回定期総会及び研修会が刈谷市で開催され、夏目職務代理者が出席をされました。

12日、第28回の三遠南信教育サミットが蒲郡市で開催されました。先ほど教育長からも話がありましたが、「いきいきとした学校」と題して発表を行いました。また、参加された委員の皆様、ありがとうございました。

24日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

26日、第2回市町村教育委員会教育長協議会が設楽町役場で開催され、教育長が出席予定です。

7月30日、総合教育会議を開催予定です。

それから31日、ここには記載がありませんが、学校給食調理員の感謝状贈呈式を午前11時から、この4階の会議室で開催予定です。この会の終了後、通知を差し上げますので、またご出席のほう、よろしくをお願いいたします。

8月に入りまして、9日、三河教育懇談会が岡崎市で開催され、教育長が出席予定です。

28日、教育委員会会議を予定しております。

それから次に、1学期の学校給食につきまして、先ほど教育長からのお礼の文章もありましたが、東陽小学校・千郷中学校につきましては1学期間、それから東郷東小学校と作手中学校につきましては約1か月間ですが、例年にない特別な対応を取りました。結果、全く問題なく、何の事故もなく、無事に給食が終了できましたことを報告させていただきます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

続いて、お願いいたします。

○学校給食課長

学校給食課、お願いします。

7月です。7月13日に新城市学校給食センターの竣工式により、竣工報告会を開催いたしました。多くの来賓の方にお越しいただきまして、工事の概要や祝辞を頂戴し、また報告会終了後はセンター内の厨房エリアなどの内覧を行うことができました。ご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。現在センター内では、備品の搬入を連日進めておりまして、7月中には、おおよその備品の納品が完了する見込みです。

次に、7月16日以降をご覧ください。連日各学校の受入れ室の工事に係る総合定例会議を実施しております。多くの学校で夏休みに入りまして一斉に工事が進んでおりますので、事故がないように2学期中の完了を目指して、これから進めてまいります。

8月お願いします。8月に入りますと、センター内の調理道具など備品関係の準備も整いまして、ジーエスエフによるセンター内のトレーニングが始まります。様々な機器類の操作訓練を経まして、8月の中旬から下旬にかけて調理のリハーサルを3回予定しております。8月19日に調理リハーサルの初回、続いて8月23日にリハーサルの2回目、次に8月27日にリハーサルの3回目を実施予定としております。8月23日・27日のリハーサルにつきましては、食数で言いますと23日が半分の1,700食、27日は3,500食分の給食を実際に調理しまして、各学校へ配送して配膳する一連の流れをリハーサルで行う予定としております。

以上です。

○学校教育課長

続いて、学校教育課、お願いします。

まず、中学校の総合体育大会です。6月28日・29日、それから7月6日で予定を立てていました。ですが、初日の6月28日が非常に激しい雨が降るという予報もあり、外の競技を中止しました。どうなるかなと思ったんですが、何とか7月6日までで予定をされている日程全てを無事終了することができました。

今週、非常に暑い日々が過ぎているわけですが、東三大会のほうが行われています。速報ですが、男子テニス個人戦で、新城市内の中学生が非常に頑張っていて、8ペアのうち4ペアが新城市の中学生で県大会出場を決めた。個人戦で優勝は東郷中学校のペアだそうです。というような話を聞いています。

8月に入って、8月9日からは学校閉校日ということで管理当番を置かないということになっております。ここ数年、この体制で来ております。それから8月20日、新城市教職員研修会情報交換会が予定されています。教育委員さんの中に、この会に出席していただく予定をされているという委員さんもおられますので、よろしく願いいたします。

それから8月23日、少年の主張愛知県大会が新城市文化会館で行われます。県内14名の中学生の代表が、この会場、新城市で発表を行うのですが、何と新城市から2名の中学生が代表に選ばれました。しっかり発表してくれるといいなということを思っております。

それから補足事項のところにかかせていただきました。今年度いろんなものが新しくスタートしているわけですが、部活動のシスタースクールがいよいよ9月2日から始まります。

学校教育課は以上です。

○生涯共育課長

生涯共育課、教育係・文化係の主な予定です。

7月・8月の行事ですが、各日程で共育講座を開催いたします。なお、8月6日火曜日のプログラミング教室につきましては、今回初めての取り組みで、トヨタテクニカルディペロップメント株式会社と連携して、中学生を対象に開催します。

また8月28日・29日のスギ薬局連携講座では、新城市と包括連携協定を締結するスギホールディングスと開催するもので、薬の服用についてや、筋肉づくりのための栄養のお話などをしていただきます。また、「深掘講座」と題して、中学生を対象に管理栄養士や薬剤師の仕事について、お話しいたします。

8月17日土曜日ですが、今回チラシを置かせていただきました。第33回新城薪能を文化会館小

ホールで午後1時から開演いたします。また、午前11時からは新城市の伝統芸能である能狂言について身近に感じていただけるよう、演目の内容や見どころについて解説する、「演者が語る薪能」を展示室で実施します。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

次に、図書館の主な行事・出来事です。7月1日から17日まで、口腔衛生に関するポスター入賞作品の展示を情報コーナーで行い、併せて関連本の提示を行いました。

この週末、27日・28日ですが、新城図書館まつり2024を開催いたします。30日は職場体験として、作手中学校の受入れを行います。8月も各日程で職場体験の受入れを行います。

図書館からは以上です。

○生涯共育課スポーツ係長

スポーツ系の日程をお伝えします。

7月は、7月4日に愛知県社会体育主管課長協議会が一宮市で開催されました。

続きまして、7月15日の海の日に、海の日無料開放デーを作手の鬼久保広場にあるB&G海洋センターで、ニュースポーツ体験、プール、カヌー体験を開催しました。

7月18日に、スポーツ推進の総務委員会を開催しました。

7月20日から夏休み少年スポーツ教室を開催しております。ちょっと資料はないですが11種目各協会にお願いをして、各教室を、この夏休みに開催をしていきます。なお、今週、熱中症の関係で気温も高くなっております。既にグラウンドゴルフについては7月22日に1日開催したのですが、熱中症アラート指数も高いということで23・24・25の残りの3日間については熱中症のおそれがあるということで中止ということで協会のほうから聞いております。11種目を夏休み期間中で多くの児童に参加してもらって開催をしていく予定になります。

今日から3日間、24・25・26と、三遠ネオフェニックスバスケットボールチームによるバスケットボール教室ということで、本日午前中新城小学校で開催しておりました。明日午前中、東郷中学校で開催予定です。26日金曜日は新城中学校で午後1時から開催。

月末の7月29・30・31と、コパンスポーツクラブにて、水泳教室を3日間開催します。

8月に入りまして、8月6日にスポーツ推進の全員定例会を開催予定です。8月31日夏休み最終日、作手B&G海洋センタープールの最終日となっております。

なお、出来事としまして、豊川高等学校のダンス部が東海大会で優勝しまして、今週の27・28と東京の体育館で全国大会があります。ダンス部員は21人、新城出身がマネージャー1人と選手が8人ということで9名、昨日、市長室にて激励会を行ったところです。

スポーツ係については以上です。

○生涯共育課参事（文化財担当）

引き続きまして、文化財・資料館・保存館のほうからご報告申し上げます。

夏休みに入りましたので、資料館・保存館のほうで、中学生それから高校生・大学生の職場体験が多くございます。今日・明日・明後日と、東栄中学校から職場体験で1人お見えになってます。それから8月14・15と、優教館の生徒がインターンで職場体験に来ます。8月21から25日、これは大学生ですけれども学芸員の資格を取るための実習が資料館のほうで行われます。8月22・23、

新城中学校、8月26・27・28と東郷中学校の子どもたちが、やはり職場体験にまいります。

夏休みに入りましたけれども非常に暑い日が続いております、お客さんが今ちょっとなかなか来にくいというような状況になっております。6月ですと1,567人、長篠城が1,458人、作手の資料館が457人と、これにつきましては昨年度の数字を入れてありますが、大河ドラマで一番多かった月になりますので、ちょっと差は簡単にはできないんですけれども、今月に入りましたもやはり暑い日が続いておりますので、なかなかお客さんの入りがあまり芳しくないというような状況です。

それから8月8日、東栄町のほうで愛知県史跡整備市町村協議会という会議がございまして、そちらのほうに教育長と共に出席をする予定です。

資料館・保存館・文化財からは以上でございます。

○生涯共育課参事（鳳来寺山自然科学博物館担当）

最後に、鳳来寺山自然科学博物館関係のもので、7月の行事等につきましては、7月8日に鳳来寺小学校にて、小学校の共育ふれあい活動で博物館出前教室として、学芸員による鳳来寺小学校付近の苔植物の観察勉強会を開催し、児童17名、低学年の保護者3名が参加しました。

13日には野外学習会「初夏のきのこ観察会」を鬼久保ふれあい広場で行い、23名が参加しました。

7月14日から15日まで、初夏のミニ特別展「きのこ展」を開催しました。合わせて14日に「きのこ同定・解説会」を開催しました。

7月21日には、野外学習会「昆虫を探そう」を鬼久保ふれあい広場で行い、23名が参加しました。

また7月21日から8月31日まで、夏の特別展、「新城市を中心としたとよがわ流域圏の昆虫展」を開催しています。

7月28日には、「特別展展示解説会」を開催します。

続いて8月につきましては、8月4日に講座「昆虫標本をつくろう」を開催します。

8月13日には、星城高校の生徒が来館を予定しています。

8月19日には、新城市第2回教育研修会理科部会研修に学芸員が講師として出席します。

8月22・23の2日間、新城中学校の生徒1名の職場体験を受け入れします。

8月27日には、知立東高校の生徒が来館を予定しております。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまご報告いただきました、これらの件につきまして、質問等ございますでしょうか。

お願いします。

○委員

学校給食課のほうにお願いいたします。竣工式のときにも数名の方とお話ししてたんですけど、調理リハーサルというのが予定されているということで、それらの作った食事ですけど、たくさん数でありますので、その後どのように、それを処理されるというのか、どなたかが食べたりだとか、どっかでどのようになされたか、これをしていくのかということころをちょっと。練習はするだろうし、どんなもんかねとって話をしていましたので、今ここにリハーサルと書かれていますので、どのよ

うな取扱いになるのか教えていただければありがたいです。お願いします。

○学校給食課長

調整中なので、まだ詳細は詰め切れてないんですけども、一応議会関係の方、並びに市長・副市長・教育長・教育委員さんは、各学校にお願いをして、学校で教室を借りて実際に食べていただくかなと思って今調整をしているところです。また、それだけでは3,500食には全然足りないのので、食をされている教職員の方にも積極的に食べてくださいという話はしていると同時に、あと調理場に関わっていただいた事業者さんの松井建託さんと三河建設さんが今回つくっていただいていたので、そこにいろんな事業者さんもぶら下がっているような下請・孫請け、その下といういろいろ広がっていきますので、そういった方々に声かけをさせてもらって、各学校の教室に集まってもらって食べていただくかなと今思っています。ですので、もう少し早い段階で、そういった試食というのが、リハーサルというのが分かっていたら、もう少し対応もできたかなと今思っているところですが、ちょっとそこがリハーサルやるよというのが決まったのが大分あとのほうになってからでしたので、お子さんに食べさせるのには、夏休みの暑い時期に給食を食べに来てくださいというのはちょっと子どもへの影響が大きいというところでやめました。ですので、大人だったら大丈夫かなというところもありまして、今の予定では新城小学校・新城中学校・千郷中学校・鳳来中学校・東陽小学校が全て受入れ室の工事が大体完了している、もしくは目途が立っている学校でありますので、今申し上げた学校に改修をしていただいた市内の事業者さんをお招きをして、リハーサルですので一度給食に関わっていただいたというところもありまして食べていただくかなと思って今調整を進めているところです。

以上です。

○委員

ありがとうございました。できるだけ食品ロスがないように、捨ててしまうのはもったいなと思ったので、どのように対応するのかと思って伺いました。よろしくをお願いします。

○職務代理者

青山さん、どうぞ。

○委員

大丈夫です。

○職務代理者

失礼しました。そのほかでご質問等ありますか。

お願いいたします。

○教育総務課長

ちょっと補足でいいですか。教育総務課からすみません。既にご案内させていただきましたが、7月31日の日に庭野小学校の保護者の方が教育委員さんと話がしたいということで、5時半に東庁舎の会議室で場を持たせていただきます。たまたまその後なんですけど、庭野小学校で、保護者ではなくて「庭野小学校の将来を考える会」という会が、恐らく昨年度末に立ち上がって、その役員さんは保護者の方がやってみえるんですけども、そこから連絡があって、8月4日の日曜日に将来を考える会として、区の役員と保護者、それから学校と話し合いの場を持つ。そこに来てほしいという要請があったので日曜日に出席をしてきます。この31日の保護者の方と、将来を考える会とは連絡が違う方か

らいただいたので、関連しているのかどうかは定かではないですが、そういうことがあります。

それから、鳳来東小学校につきまして、PTA会長と連絡を取り、保護者の方と現状と今後の将来推計を説明させていただいてご意見を聞かせていただきたいということでお願いしたところ、7月27日、今度の土曜日に保護者の方たちとの意見交換の場を持つこととなりましたので、また何か動きがあれば報告させていただきます。

以上です。

○教育長

確認でいいですか。教育委員の皆様にご出席いただくのは7月31日。

○事務局

だけです。

○教育長

だけです。はい。

○職務代理者

ありがとうございました。大変ですが、よろしく願いいたします。

そのほか、よろしいですか。

○生涯共育課参事（自然科学担当）

すみません。ちょっと資料館のほうから幾つかチラシを入れさせていただきましたので、チラシのほうをちょっとご覧ください。それで1点だけご説明が必要なものがございます。長篠・設楽原の戦い450年と、それから新城から450年の事業の内容というものを入れさせていただきましたので簡単にご説明させていただきたいと思います。

令和7年度が長篠・設楽原戦い450周年という大きな節目を迎えます。それに向けて教育委員会、それから観光課・観光協会と打合せをしまりまして、今大きな枠が出来上がった状態のものがお示ししてあるものになります。ただ、これからこれにつきましては予算を取っていったりする段階等で承認を受けたりというような作業がございますので、まだこれが本決まりというわけではないのですが、今こういった形で話を進めてますよということでご承知おきをいただければと思います。

令和6年度につきましては、今年度ですけれども、放映会の開催や、それから企画展・ロゴマーク・のぼりなどをつくっていきたいというふうに考えております。

それで来年の令和7年度が本番の年になってくるわけですけれども、一番の冠事業といたしまして、「長篠設楽原の戦い450周年記念」というようなものを様々なイベントの中で冠としてつけていきたいというふうに考えております。

それから、黒丸の2のほうです。「戦国博覧会 in 新城」ということで、これがメインの事業になるのかなというふうに考えてはいるんですけれども、来年の8月下旬から9月の中下旬ぐらいまでの間にかけて、金・土・日の3日間、文化会館のほうでイベントを行いというふうに考えております。講演会・シンポジウム、それからブース出店とか周遊バス等を考えております。

それから黒丸の4の1番から14番までございます。こういった細かい事業をあちこちで行いながら、1年を通して盛り上げていきたいというふうに考えております。これが令和7年度の長篠・設楽原の戦い450年の大枠になります。

それから令和8年度につきましては、新城城ができて450年という、これもまた大きな節目の年

になります。こちらにつきましても、令和7年度の長篠・設楽原の戦い450年に似たような形で事業のほうをしていきたいというふうに考えております。これが今、交流会と観光事務局のほうで考えた骨組みになっておりまして、今それぞれの地域自治区のほうからも450年に関して関わっていただけるといようなお話をいただいておりますので、今これを骨組みにしながら地域自治区のほうともお話を進めていきながら、全市的に盛り上がるような形で考えております。今後、これから事務事業等の市の中での予算づけ等の動きも始まってまいるかと思っております。またそういったことがある程度固まり出したら、またその都度ご報告申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいまのご説明で、何か質問ございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは一旦ここで、令和6年度7月の定例会を閉会とさせていただきますと思います。

次の会議は時間が押していますので、5分後に次の会議を始めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後4時35分